

平成 2 4 年 3 月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 21件

第28号議案 佐世保市事務分掌条例の一部改正の件

企業誘致の推進体制・観光物産振興の体制の強化を図るため企業立地・観光物産振興局を再編するとともに、出先機関の再編により、企画部及び市民生活部の事務分掌を見直すもの
《改正内容》

①企業立地・観光物産振興局の再編

企業立地・観光物産振興局	→	企業立地推進局 観光物産振興局
--------------	---	--------------------

②企画部及び市民生活部の事務分掌の見直し

企画部関係

行政センターに関すること。	→	宇久行政センターに関すること。
---------------	---	-----------------

市民生活部関係

支所（行政センターを除く。）に関する こと。	→	支所（宇久行政センターを除く。）に関する こと。
---------------------------	---	-----------------------------

（行財政改革推進局）

第29号議案 佐世保市役所支所設置条例の一部改正の件

出先機関の再編により、吉井、世知原、小佐々、江迎及び鹿町の行政センターの名称を支所とするもの

（行財政改革推進局）

第30号議案 佐世保市職員定数条例の一部改正の件

事務事業の見直しにより、定数を変更するもの

《定数の変更》

市長部局	1,536 人	→	1,537 人	(1 人増)
総合病院	711 人	→	777 人	(66 人増)

（行財政改革推進局）

第31号議案 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正の件

行政財産の貸付けについて、普通財産の貸付けと同様に無償貸付又は減額貸付ができることとするもの

（財務部財産管理課）

第32号議案 佐世保市行政財産使用料条例の一部改正の件

行政財産の使用料に関し、日割計算の規定を設けるとともに、最低額を定め、併せて、使用料の納付等に関する規定を整備するもの

（財務部財産管理課）

第 3 3 号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法の一部改正及び東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の制定に伴い、市税に関する行政手続条例の適用の見直し及びたばこ税の税率の改定を行うとともに、個人市民税の均等割の税率の特例を定めるもの

《主な改正内容》

①たばこ税の税率改正（1,000 本当たり）

・旧 3 級品以外 4,618 円 → 5,262 円（644 円増）

・旧 3 級品 2,190 円 → 2,495 円（305 円増）

※道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されたもの

②個人市民税の均等割の税率の特例

平成 2 6 年度から平成 3 5 年度までの間 3,000 円 → 3,500 円（500 円増）

（財務部市民税課・資産税課）

第 3 4 号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、屋根形式による屋外貯蔵タンクの分類に浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所を追加するもの

（消防局予防課）

第 3 5 号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、新たに危険物に追加された品名の貯蔵、取扱いに係る技術上の基準等に関し経過措置を設けるもの

（消防局予防課）

第 3 6 号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件

公営住宅法の一部改正に伴い、単身入居の要件を定めるとともに、条文中の文言整理を行うもの

（都市整備部住宅課）

第 3 7 号議案 佐世保市烏帽子岳高原リゾートスポーツの里設置条例の一部改正の件

烏帽子岳高原リゾートスポーツの里の整備により新設するステージを施設の種類に追加し、入場料を徴収する場合のステージの利用料を定めるもの

（都市整備部公園緑地課）

第 3 8 号議案 佐世保市牧の岳公園ビジターセンター条例を廃止する条例制定の件

施設の実態に鑑み、牧の岳公園ビジターセンターを都市公園条例により管理する公園の施設とするため条例を廃止するもの

（都市整備部公園緑地課）

第 3 9 号議案 佐世保市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正の件

民法の一部改正に伴い、申請者が未成年者の法定代理人の場合における浄化槽保守点検業者の登録の拒否に係る要件に、法人に対する要件を加えるとともに、浄化槽清掃業者との連絡に関する事項を追加し、併せて、条文中の文言整理を行うもの

（環境部環境保全課）

第 4 0 号議案 佐世保市特別会計条例の一部改正の件

宇久風力発電施設に係る風力発電事業特別会計を廃止するもの

(環境部施設課)

第 4 1 号議案 佐世保市介護保険条例の一部改正の件

第 5 期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改定するとともに、市町村特別給付及び保健福祉事業に関する規定を整備するもの

《保険料率の改定内容》

基準月額 4,894 円 → 5,822 円 (928 円・19.0%増)

(保健福祉部長寿社会課)

第 4 2 号議案 佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例制定の件

市民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進し、市民の歯科疾患の有病率の低下を図ることで市民の健康増進に寄与することを目的として、本市の歯・口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、市の責務及び歯科医師、保健医療関係者、市民等の役割等を定めるもの

(保健福祉部健康づくり課)

第 4 3 号議案 佐世保市墓地、埋葬等に関する条例制定の件

墓地、埋葬等に関する法律の一部改正に伴い、墓地等の経営許可の基準等について定めるもの

(保健福祉部生活衛生課)

第 4 4 号議案 佐世保市国民健康保険条例の一部改正の件

国民健康保険税の介護納付金分の税率を改定するとともに、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る不申告に関する過料の上限額を引き上げるもの

《改正内容》

①国民健康保険税（介護納付金分）の税率改定

所得割額 1.70% → 2.40% (0.7 ポイント増)

均等割額 6,500 円 → 8,400 円 (1,900 円増)

世帯割額 5,500 円 → 7,400 円 (1,900 円増)

②過料の額の引上げ

3 万円以下 → 10 万円以下

(保健福祉部医療保険課)

第 4 5 号議案 佐世保市立保育所及び佐世保市子育て支援センター条例の一部改正の件

東部子育て支援センター（市立早岐保育所）の移転に伴い、同施設の位置を変更するもの

《位置の変更》

早岐一丁目 5 番 21 号 → 広田二丁目 1 番 1 号

(子ども未来部子ども育成課)

第46号議案 佐世保市心身障害者福祉センター条例の一部改正の件

児童福祉法の一部改正に伴い、市立すぎのこ園の施設体系における位置づけを知的障害児通園施設から児童発達支援センターに改正するなど同園に関する規定を整理するもの
(子ども未来部子ども育成課)

第47号議案 佐世保市公民館条例の一部改正の件

出先機関の再編により、合併6地区の生涯学習センターを廃止し、社会教育を目的としない使用の場合のそれぞれの地区公民館の使用料を定めるもの
(教育委員会中央公民館)

第48号議案 佐世保市立図書館設置条例の一部改正の件

図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の任命基準を定めるもの
(教育委員会図書館)

2 一般議案 7件

第49号議案 過疎地域自立促進計画変更の件

過疎地域自立促進計画に本土最西端公園(神崎鼻公園)整備事業及び市営交通船建造事業を追加するもの
(企画部地域政策課)

第50号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議の件

外海地区衛生施設組合の解散に伴い、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少と規約の変更について、同組合を構成する地方公共団体と協議するもの
(総務部職員課)

第51号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

庵浦町地先における公有水面の埋立工事が竣功したので、あらたに生じた土地を確認し、庵浦町に編入するもの
(港湾部みなと整備課)

第52号議案から第54号議案まで あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

小佐々町楠泊地先における公有水面の埋立工事3件が竣功したので、あらたに生じた土地を確認し、小佐々町楠泊に編入するもの
(農水商工部水産課)

第 55 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 動植物園ペンギン舎施設整備（建築）工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 833.82 m²
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 3 億 7,614 万 1,500 円
- (5) 相手方 池田工業・三協建設工業・枝吉組共同企業体
- (6) 工期 平成 25 年 3 月 15 日まで

（企業立地・観光物産振興局動植物園）

3 報告 6 件

第 1 号報告及び第 2 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成 23 年 8 月 20 日に発生した中央公園での倒木事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会の承認を求めるもの

損害賠償額 570 万 4,100 円

損害賠償額 138 万 3,460 円

（都市整備部公園緑地課）

第 3 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成 22 年 4 月 7 日に発生した市立総合病院における医療事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会の承認を求めるもの

損害賠償額 330 万円

（総合病院総務課）

第 4 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成 23 年 5 月 27 日に発生した水道局の公用車事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会の承認を求めるもの

損害賠償額 125 万 1,884 円

（水道局経営管理課）

第 5 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

平成 23 年 4 月 5 日に発生した市営バスの事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会の承認を求めるもの

損害賠償額 337 万 5,683 円

（交通局業務課）

第 6 号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

- (1) 訴えの提起 2 件 (市営住宅関係)
- (2) 和解の申立て 5 件 (")

(以上、都市整備部住宅課)

- (3) 損害賠償の額の決定 7 件

①施設の管理瑕疵

- ・ 東浜公園 損害賠償額 18,900 円
- ・ " 損害賠償額 113,372 円

(以上、都市整備部公園緑地課)

②市道の管理瑕疵

- ・ 上原町の市道 損害賠償額 62,227 円
- ・ 干尽町の市道 損害賠償額 19,920 円

(以上、土木部土木政策・管理課)

③公用車事故

- ・ 企画部公用車 損害賠償額 243,888 円
- ・ " 損害賠償額 34,008 円

(以上、企画部吉井行政センター住民課)

- ・ 保健福祉部公用車 損害賠償額 145,800 円 (保健福祉部長寿社会課)